

高年齢者人材確保支援事業

委託事業者募集にかかる質問及び回答

2024年4月26日更新

	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 P2 5 委託内容 エ 開催内容の企画 (ウ) 個別相談	個別相談を受ける社数の想定や、1社あたりの相談時間、全体の時間（何時間程度）は。	提案者において自由にご提案いただければ幸いです。県では、企業セミナー開催直後にそのまま相談を受ける場合、企業2社（1社あたり30分）で、合計1時間程度を想定しております。
2	仕様書 P2 5 委託内容 オ 講義用テキストの作成	映写するパワーポイントをプリントアウトしたもので支障ないか。	支障ありません。
3	仕様書 P2 5 委託内容 カ 当日運営	合同説明会の全体の想定時間数と、面談1人当たりの想定時間数は。	開催時間は3時間程度、1人あたりの面談時間は15～20分程度を想定しています。
4	仕様書 P2 5 委託内容 キ 雇用状況報告	開催後の雇用状況の調査方法ですが、過去愛知県で同様のことを行った具体的な手順、方法は。	セミナーや合同企業説明会開催日に、参加企業に対して「雇用状況報告書」を手渡し、1か月後にご提出いただきました。
5	仕様書 P1, 2 5 委託内容 (1) 企業向け高年齢者雇用セミナーの開催 イ 会場及び講師の手配 (2) 高年齢者向け合同企業説明会の開催 ア 開催地域及び時期	三河地区の会場予約は3か月前が多いと思われそうですが、県や労働局の協力を得て3か月超前のからの予約は可能か。	会場確保も提案内容に含まれるため、契約開始前に県や労働局において会場予約は行いません。ただし、契約開始後に受託者からの依頼に基づき、県から関係機関や施設に会場確保を働きかけることは可能です。
6	募集要項 P3 7 参加手続等 (5) 企画提案書の受付 イ 提出書類	「(カ) 公共職業安定所に報告した『公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書』の写し」を、公正採用選考人権啓発推進員設置確認書で代用することはできるか。	代用不可です。

7	募集要項 P1 6 応募資格 (3) 履行実績	高年齢者の就労支援の履行実績とは、高年齢者に特化したものでなくてはならないか。	幅広い年齢層に対して行った支援において、その実績に高年齢者が含まれていれば、それをもって高年齢者支援の実績があるとして差し支えありません。
8	募集要項 P4 (2) 選定委員会について	企画選定委員会に参加できない場合はどうなるか。	選定委員会委員長の判断により書類審査となる場合があります。
9	仕様書 P3 5 委託内容 (2) 高年齢者向け合同 企業説明会の開催 エ 求人情報誌の作成	求人冊子のフォーマットはあるか。レイアウトも受託者において考えるのか。	ハローワークの求人票をまとめてホチキス止めしたもので差し支えない。
10	—	昨年度の実績は。	昨年度は類似事業として就職相談会を 6 回実施しましたが、実績は参加者 306 名、参加企業 70 社でした。